

## 冬の交通安全県民運動

問 総務課（西館2階）  
【担当】右近・南里 ☎37・6112

- 「守ろう交通ルール  
高めよう交通マナー」を  
運動のローガンに12月  
15日(月)～24日(水)まで「冬  
の交通安全県民運動」が  
実施されます。
- 《重点目標》
- ① 子どもと高齢者の交通  
事故防止
  - ② 早めのライト点灯によ  
る夜間の交通事故防止
  - ③ 飲酒運転の根絶
  - ④ 追突事故の防止
- 冬季は、日暮れが早く  
なり視認性が低下するた  
め、交通事故が多発する  
傾向にあります。交通  
ルールを守り、交通事  
故防止に心がけましょう。
- （走行用前照灯はハイ  
ビーム（上向き）が原  
則）

## 平成26年度 小城市民 病院職員採用試験

小城市ホームページから  
採用試験 検索

問 小城市民病院 【担当】西田・手塚 ☎73・2161

- 〈医療相談員〉 1人  
市民病院に勤務し、患  
者およびその家族との相  
談業務や、地域の医療機  
関などとの連携業務。
- 採用日**  
平成27年4月1日
- 受験資格** 昭和30年4月  
2日以降に生まれた方  
で、病院での医療相談員  
の職務経験が平成26年10  
月末日現在で通算して3  
年以上ある方
- 詳細は試験案内をご確  
認ください。
- 第一次試験** 書類選考  
**第二次試験**  
平成27年1月20日(火)
- 受験手続** 申込書と試験  
案内は、市役所総務課お  
よび市民病院で交付しま  
す。申込書は市民病院庶  
務係に提出してください。
- 申込期限**  
11月25日(火)～12月8日(月)  
※郵送の場合は12月8日  
(月)の消印有効。
- 詳細は市民病院ホーム  
ページにもお知らせして  
います。

## 平成27年 小城市成人式開催のご案内

小城市ホームページから  
成人式 検索

- 日時** 平成27年1月11日(日)  
受付12時／開式12時30分
- 対象者**  
平成6年4月2日～平成  
7年4月1日生まれの方で  
小城市に住民登録のある方  
※対象者には、12月上旬に  
案内通知を送付します。
- 市外にお住まいの方へ**  
以前市内の学校に在籍ま  
たは卒業された方で、参加  
を希望される方は事前の申  
し込みが必要です。
- 申込方法** 申込書に参加希  
望会場の公民館へ提出して  
ください。申込書は各公民  
館に備えつけているほか、  
市ホームページからもダウ  
ンロードできます。
- ※参加できる会場は1会場  
のみです。
- 申込期限** 12月10日(水)
- ※牛津町は、公民館改修工  
事を予定しているため、  
例年の会場から変更して  
います。



| 会場名   | 場所                    | 問合せ             |
|-------|-----------------------|-----------------|
| 小城会場  | 小城公民館                 | 小城公民館 ☎73・3215  |
| 三日月会場 | ドゥイング三日月              | 三日月公民館 ☎72・1616 |
| 牛津会場  | ※セリオ2階ホール<br>(牛津郵便局東) | 牛津公民館 ☎37・6143  |
| 芦刈会場  | あしぱる                  | 芦刈公民館 ☎37・6140  |

# 小城市嘱託職員・日々雇用職員を募集

小城市ホームページから

嘱託 日々雇用職員 募集 検索

**問** 保育士・幼稚園教諭について こども課 (西館1階) 【担当】古賀・矢ヶ部 ☎37・6109  
 学校給食調理員について 学校教育課 (東館2階) 【担当】橋間・長尾 ☎37・6131

## 嘱託職員

〈保育士(クラス担任)〉

〈幼稚園教諭(クラス担任)〉

### 採用日

平成27年4月1日以降

雇用期間 1年

(勤務成績良好の場合、継続雇用有。最長5年)

### 受付期間

11月20日(木)～12月15日(月)

※郵送の場合は12月15日(月)の消印有効

## 日々雇用職員

〈学校給食調理員〉

### 採用日

平成27年1月5日以降

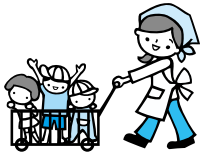
雇用期間

平成27年3月31日まで

### 受付期間

11月20日(木)～12月5日(金)

※郵送の場合は12月5日(金)の消印有効



## 共通事項

申込方法(提出書類)

写真を添付した市販の履歴書を担当課へ持参または、封筒の表に「履歴書在中」と朱書きして送付してください。

〒845-8511

(小城市役所専用の郵便番号)

〈保育士(クラス担任)〉

〈幼稚園教諭(クラス担任)〉

小城市役所 こども課 宛

〈学校給食調理員〉

小城市役所 学校教育課 宛

※履歴書には必ず昼間連絡

がとれる電話番号(携帯

電話番号など)を記入し

てください。

※履歴書の返送はしませ

ん。あらかじめご了承ください。

### 採用方法

後日、試験を行います。採用の可否を決定します。

| 区分     | 職種               | 業務内容        | 必要な資格等    | 基本的な勤務形態                  | 主な勤務場所                   | 募集人員(予定) | 報酬             |
|--------|------------------|-------------|-----------|---------------------------|--------------------------|----------|----------------|
| 嘱託職員   | 保育士・幼稚園教諭(クラス担任) | 保育業務・幼児教育業務 | 保育士・幼稚園教諭 | 月～金<br>月22日程度<br>(土曜出勤あり) | 市内保育園・幼稚園                | 4名程度     | 月額<br>171,000円 |
| 日々雇用職員 | 学校給食調理員          | 給食調理業務      | 無         | 月～金<br>(学校が休みの期間は勤務なし)    | 市内学校給食施設<br>(小城給食センター含む) | 若干名      | 時給<br>813円     |

## 児童扶養手当と公的年金給付等との併給制限の見直しに関するお知らせ

**問** こども課 (西館1階) 【担当】渡邊・牟田 ☎37・6109

児童扶養手当法が改正され、12月1日以降は、公的年金給付などの額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、その差額分の手当が支給できるようになりました。

12月1日時点で支給要件に該当される方は平成27年3月31日までに認定請求手続きをお願いします。

詳細な手続方法は、対象者へ個別にお知らせする予定です。

※障害年金の子の加算対象外として現在児童扶養手当を受給している方は、まずは障害年金の子の加算を受給した上で、額が児童扶養手当よりも低い場合には、その差額分の手当が支給されます。

# 「子ども・子育て支援新制度」 が始まります

現在の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を進めていく「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。この新制度により保護者の希望や保育の必要性に応じ、利用できる施設、利用時間および利用料（保育料）が変わります。



## 保育の必要性とは

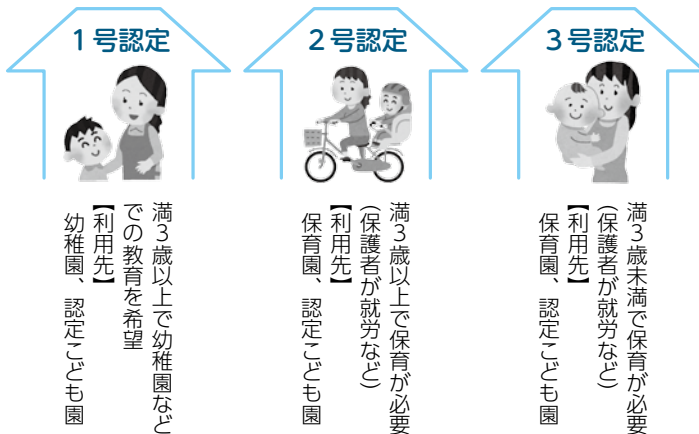
保護者が仕事・病気など次の事由に該当する場合に保育の必要性があると認定（2号認定、3号認定）されます。「保育の必要な事由」が拡大しました。

- 就労
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病、傷害
- 同居している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動
- 就学
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休暇取得中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること… など



## 施設利用のための認定が必要に！

新制度では3つの区分の認定に応じて利用できる施設が決まります。



## 保育料はどうなるの？

新制度における保育料は、国が定める上限額の範囲内で、市が決定します。

また、新制度では、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。



|     |                 |
|-----|-----------------|
| 4月  | 前年度の市民税額に基づく保育料 |
| 5月  |                 |
| 6月  |                 |
| 7月  |                 |
| 8月  | 当年度の市民税額に基づく保育料 |
| 9月  |                 |
| 10月 |                 |
| 11月 |                 |
| 12月 |                 |
| 1月  |                 |
| 2月  | 保育料             |
| 3月  |                 |



## 教育・保育時間とは？

施設の利用可能な時間の範囲は右表のとおりです。保育を利用する場合、保育標準時間または保育短時間のいずれかに区分されます。また、施設によってはその時間を超えた場合に預かり保育や延長保育を利用できます。  
※開始・終了時刻は各園で決定します。

| 教育・保育時間  |                    | 要件              |
|----------|--------------------|-----------------|
| 教育標準時間   | 1日4時間が標準の教育が行われる時間 | 要件なし            |
| 保育標準時間   | 1日最大11時間まで         | フルタイム就労など       |
| 【新】保育短時間 | 1日最大8時間まで          | パートタイム就労、求職活動など |

問 こども課（西館1階）【担当】古賀・南里 ☎37・6109

小城市ホームページから

# 平成27年度 保育園・市立幼稚園入園のご案内

小城市ホームページから  
入園案内 検索

問 こども課 (西館1階) 【担当】古賀・矢ヶ部 ☎37・6109

今回から施設の入園申込と支給認定申請の受け付けを同時に行います。平成27年度中に入園を希望される方(市外の保育園・認定こども園を希望する方)は、必ず受付期間内にお申し込みください。  
※市内認定こども園は除きます。

## 【保育園】

保育園は、仕事・病気などの理由で、家庭で子どもを保育することができない場合、保護者に代わって子どもを保育する施設です。

### 入所申込書配布場所

- ・各出張所市民課窓口
- ・こども課

### 提出先

### 受付期間

12月1日(月)～19日(金)  
平日 9時～17時

※11日(木)・18日(木)は20時までに受付。

※現在、保育園に通園中の方も、平成27年4月から入所希望の場合、申し込みが必要で

## 保育料

保護者の所得に応じた負担額を市が認定します。同一世帯から2人以上の児童がいる場合は軽減があります。

## 【市立幼稚園】

### 入園申込書配布場所

- ・各出張所市民課窓口
- ・こども課
- ・各幼稚園

### 提出先

入園を希望する幼稚園

### 受付期間

12月1日(月)～19日(金)  
平日 9時～17時

※現在、幼稚園に通園中の方も支給認定の申請が必要で



## 市立幼稚園入園説明会

日時 11月28日(金) 10時30分～

会場 小城市役所

大会議室(西館2階)

## 小城市内の保育園・市立幼稚園

申込書は市ホームページからダウンロードできます。

|     |    |                     |                |          |
|-----|----|---------------------|----------------|----------|
| 保育園 | 公立 | 小城保育園               | 小城市畑田44番地      | ☎72・4307 |
|     |    | 岩松保育園 ※             | 小城市岩蔵1941番地4   | ☎73・3250 |
|     |    | 三里保育園               | 小城市栗原1240番地    | ☎73・3338 |
|     | 私立 | 砥川保育園               | 牛津町上砥川1413番地1  | ☎66・0562 |
|     |    | たちばな保育園             | 三日月町久米1200番地   | ☎73・2782 |
|     |    | さくら保育園              | 三日月町長神田1170番地1 | ☎73・7272 |
|     |    | おひさま保育園<br>(4月開所予定) | 三日月町堀江465番地12  | ☎72・7707 |
| 幼稚園 | 公立 | 芦刈保育園               | 芦刈町三王崎345番地2   | ☎66・4836 |
|     |    | 晴田幼稚園               | 小城市晴気793番地1    | ☎73・3092 |
|     |    | 三日月幼稚園              | 三日月町三ヶ島88番地1   | ☎73・2601 |
|     |    | 芦刈幼稚園 ※             | 芦刈町道免390番地1    | ☎66・1262 |

※芦刈幼稚園と岩松保育園は民営化の計画があります。

## 市内の各保育施設のご案内

認定こども園・認証保育園(託児所など)の申し込みは、直接各施設へお問い合わせください。

|                                |                      |               |          |
|--------------------------------|----------------------|---------------|----------|
| 認定こども園<br>(認可保育所と認可幼稚園を併せ持つ施設) | 小城市幼稚園<br>わかば保育園     | 小城市170番地2     | ☎72・3221 |
|                                | 牛津幼稚園<br>エンジェル保育園    | 牛津町牛津563番地    | ☎66・0347 |
|                                | こどもの森保育園<br>こどもの森幼稚園 | 牛津町柿樋瀬324番地4  | ☎63・8848 |
| 認証保育施設<br>(託児所など)              | みどり保育園               | 小城市松尾4509番地10 | ☎72・6022 |
|                                | 牛津託児所                | 牛津町柿樋瀬1075番地6 | ☎66・1406 |



# 軽自動車税の税額変更について

小城市ホームページから  
軽自動車税 検索

問 税務課 (西館1階) 【担当】 今泉・永ノ間 ☎37・6103

地方税法の改正により、平成27年度から、軽自動車税の税額が下記のとおり変わります！

## ●原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の軽自動車および小型自動車 (単位：円)

| 区分・排気量等  |                          | 平成26年度まで | 平成27年度から |
|----------|--------------------------|----------|----------|
| 原動機付自転車  | 50cc以下 (ミニカー除く)          | 1,000    | 2,000    |
|          | 50cc超～90cc以下             | 1,200    | 2,000    |
|          | 90cc超～125cc以下            | 1,600    | 2,400    |
|          | 三輪以上で20cc超～50cc以下 (ミニカー) | 2,500    | 3,700    |
| 小型特殊自動車  | 農耕用等 (トラクター、コンバインなど)     | 1,600    | 2,400    |
|          | その他 (フォークリフト、ショベルローダーなど) | 4,700    | 5,900    |
| 二輪の軽自動車  | 125cc超～250cc以下           | 2,400    | 3,600    |
| 二輪の小型自動車 | 250cc超                   | 4,000    | 6,000    |

## ●三輪以上の軽自動車 (単位：円)

| 区分・排気量等              |               |     | 現行    | 改正後①<br>(平成27年度以降適用) | 改正後②<br>(平成28年度以降順次適用) |
|----------------------|---------------|-----|-------|----------------------|------------------------|
| 三輪                   | 50cc超～660cc以下 |     | 3,100 | 3,900                | 4,600                  |
| 四輪以上のもの<br>(660cc以下) | 乗用            | 営業用 | 5,500 | 6,900                | 8,200                  |
|                      |               | 自家用 | 7,200 | 10,800               | 12,900                 |
|                      | 貨物            | 営業用 | 3,000 | 3,800                | 4,500                  |
|                      |               | 自家用 | 4,000 | 5,000                | 6,000                  |

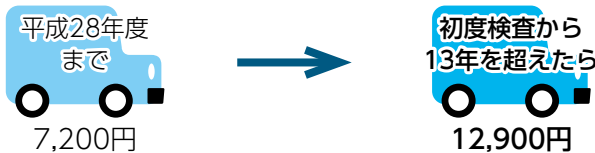
- 平成27年3月以前に初度検査を受けた車両は、初度検査を受けてから13年を超えるまでは現行の税額のままです。
- 改正後①の税額は、**初度検査年月 (※1)** が平成27年4月以降の車両が対象です。
- 改正後②の税額は、平成28年度以降、初度検査年月から13年を越えた翌年度から順次適用されていきます。
- 来年度から、**軽自動車税の税額が一律ではありませんのでご注意ください。**

### 軽自動車税税額変更の例 (四輪以上、乗用・自家用の場合)

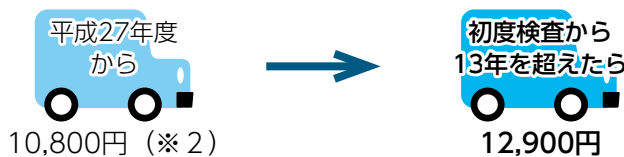
#### ◆初度検査年月が平成14年以前の車両



#### ◆初度検査年月が平成15年～平成27年3月の車両



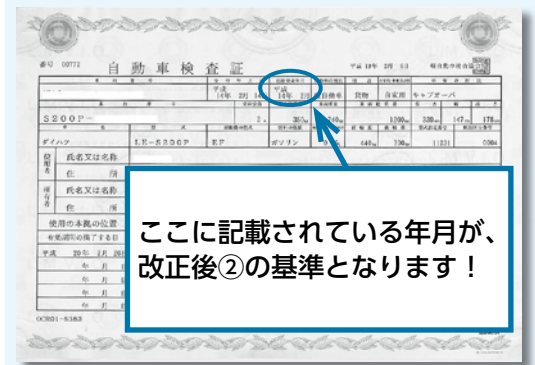
#### ◆初度検査年月が平成27年4月以降の車両



(※2) 平成27年4月1日登録の車両は平成27年度から、4月2日以降登録の車両は平成28年度から課税されます。

### (※1) 初度検査年月とは？

運輸支局 (または軽自動車検査協会) に初めて登録申請し受理された年月 (登録年月) のことで、車検証 (自動車検査証) に記載されています。



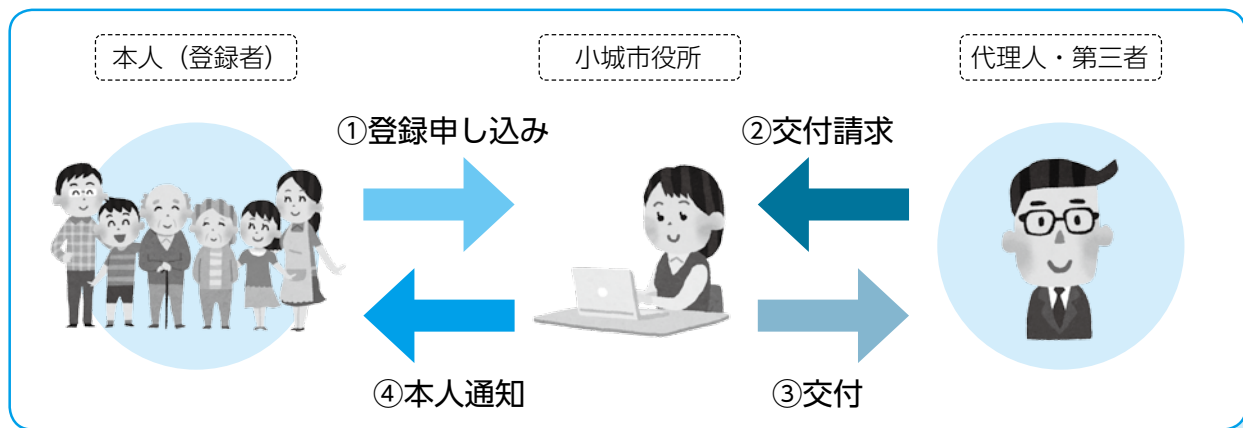
# 平成27年1月から「本人通知制度」を開始します

小城市ホームページから  
本人通知制度 検索

問 市民課（西館1階）【担当】野口・森本 ☎37・6100

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍などを、本人からの委任状を持参した代理人や、第三者に交付した時に、事前に登録した本人に交付の事実を通知する制度です。通知を希望する方は、事前に登録申し込みが必要です。

この制度は、第三者による不正請求を抑止し、個人の権利の侵害を防止することを目的としています。



## 登録できる方

- 小城市に住民登録している方
  - 小城市に戸籍がある方  
(除籍された人など、小城市の戸籍に記載されている人を含みます)
- ※同一世帯、同一戸籍であっても個人単位の申し込みとなります

## 通知する内容

- 証明書を交付した年月日
  - 証明書の種別、枚数
  - 交付請求者の区別（代理人・第三者）
- ※交付請求した第三者の住所氏名は通知できません。

## 通知の対象となる証明書

- 住民票の写し（除票・改製原を含む）
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍（除籍・改製原を含む）
- 戸籍の附票（除附票・改製原を含む）

## 登録の有効期間

- 登録した日から3年間  
登録期間満了後、引続き登録を希望される場合は、再度登録手続きをしてください。

## 申込受付開始

平成27年1月5日（月）から

## 受付場所

- 小城市役所 市民課
- 各出張所 市民課窓口係

## 登録に必要なもの

- 事前登録申込書  
小城市役所市民課、各出張所市民課窓口係に設置します
- 本人確認書類（窓口に来る人のもの）  
運転免許証、パスポート、住基カード、健康保険証、年金手帳、年金証書など
- 委任状（代理人が手続きする場合）
- 法定代理人（親権者など）が手続する場合は、戸籍謄本など法定代理人の資格を証明する書類が必要です（小城市の戸籍で確認できるときは不要です）



# 高齢者の肺炎球菌予防接種についてのお知らせ

小城市ホームページから  
高齢者肺炎球菌 検索

健康増進課（西館1階）【担当】古賀・南里 ☎37・6106

| 年齢     | 生年月日                       |
|--------|----------------------------|
| 65歳    | 昭和24年4月2日～<br>昭和25年4月1日生の方 |
| 70歳    | 昭和19年4月2日～<br>昭和20年4月1日生の方 |
| 75歳    | 昭和14年4月2日～<br>昭和15年4月1日生の方 |
| 80歳    | 昭和9年4月2日～<br>昭和10年4月1日生の方  |
| 85歳    | 昭和4年4月2日～<br>昭和5年4月1日生の方   |
| 90歳    | 大正13年4月2日～<br>大正14年4月1日生の方 |
| 95歳    | 大正8年4月2日～<br>大正9年4月1日生の方   |
| 100歳   | 大正3年4月2日～<br>大正4年4月1日生の方   |
| 101歳以上 | 大正3年4月1日以前<br>の生まれの方       |

①平成26年度に左表の年齢となる方

②身体障害者手帳等級が1級で、その障害種別が心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方であって、60歳以上64歳以下の方

※ただし、過去に1回でも肺炎球菌ワクチン（23価ワクチン）の接種を受けている方は対象外となります。

※26年度対象者は接種期間を過ぎると全額自己負担となります。（8,000円程度）

対象者 次の①または②に該当し、接種を希望する小城市民

接種回数 1回  
自己負担額 2,500円

10月から高齢者の肺炎球菌予防接種が定期接種として始まりました。対象の方には10月1日付ではがきを送付しています。

接種期間 平成27年3月31日

- 市内で接種できる医療機関**
- ＜小城町＞
    - ・石井外科医院
    - ・伊東医院
    - ・酒井内科クリニック
    - ・高橋内科
    - ・豊田医院
    - ・野田好生病院
    - ・ひらまつ病院
    - ・小城市民病院
    - ・ひらまつレディースクリニック
  - ＜三日月町＞
    - ・江口病院
    - ・古賀医院
    - ・坂田クリニック
    - ・坂田整形外科
    - ・ひろおか内科・神経内科クリニック
    - ・まなべ消化器内科クリニック
    - ・まへだ脳神経外科・眼科クリニック
  - ＜牛津町＞
    - ・しまうちクリニック
    - ・村岡内科医院
    - ・樋口クリニック
    - ・おおしまクリニック
  - ＜芦刈町＞
    - ・徳富医院

医療機関でお支払いください。生活保護受給者には費用免除があります。

医療機関に持参するもの 健康保険証  
接種可能な市内の医療機関 左記参照

接種場所 県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合もあります。事前に医療機関にご確認ください（要予約）。

上記の対象に該当しない65歳以上の方へ  
現在、市が行っている高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の助成を受けることができます。定期接種化に伴い、本事業は平成27年3月31日で終了となりますのでご注意ください。

助成額 接種費用のうち3,000円（接種費用は医療機関により異なります）

対象者 65歳以上で、過去5年以内にこのワクチンを接種していない方

市内の医療機関で受けられる方  
差額分を医療機関の窓口でお支払いください。

市外の医療機関で受けられる方  
全額支払ってからの健康増進課で払い戻しの手続きが必要です。

健康保険証  
生活保護受給者は証明書  
60歳～64歳の方は身体障害者手帳  
予診票（市外で接種する方）  
※市外の医療機関で接種を希望される方は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センターまたは、各出張所市民課窓口でお受け取りください。

接種費用は医療機関により異なります

# 「慢性腎臓病」 予防講演会のお知らせ

小城市ホームページから  
 予防講演会 検索

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】 横尾・辻 ☎37・6106

新たな国民病といわれている**慢性腎臓病**をご存知ですか？

慢性腎臓病とは、糖尿病や高血圧などのさまざまな要因により腎臓の機能が慢性的に低下する病気です。

成人の8人に1人いると推測され、発病すると、心筋梗塞や脳卒中の発症のリスクが高まります。また、進行すると透析が必要となることもあります。私たちの身近な健康問題です。

ぜひ、予防講演会にお越しください。

**日時** 12月18日(木)

13時45分～14時45分

**場所** ゆめりあ

**入場料** 無料

**内容** 「人工透析にならない！腎臓を守るために今できること」

**講師**

小城市市民病院  
 黄 泰 泰 先生

# 国民健康保険の限度額適用認定証をお持ちの方へ

小城市ホームページから  
 限度額適用認定証 検索

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】 松尾・本村 ☎37・6101

## 【70歳未満の方の限度額】 現在

| 所得区分     | 1か月の自己負担限度額                                  |
|----------|--|
| 上位所得者    | 150,000円<br>医療費の総額が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 |
| 一般       | 80,100円<br>医療費の総額が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算  |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円                                      |

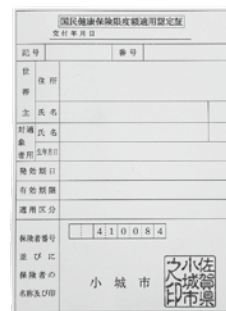


## 平成27年1月以降

| 所得区分                  | 1か月の自己負担限度額                                  |
|-----------------------|--|
| 所得が901万円を超える世帯        | 252,600円<br>医療費の総額が842,000円を超えた場合は超えた分の1%が加算 |
| 所得が600万円を超え901万円以下の世帯 | 167,400円<br>医療費の総額が558,000円を超えた場合は超えた分の1%が加算 |
| 所得が210万円を超え600万円以下の世帯 | 80,100円<br>医療費の総額が267,000円を超えた場合は超えた分の1%が加算  |
| 所得が210万円以下の世帯         | 57,600円                                      |
| 住民税非課税世帯              | 35,400円                                      |

平成27年1月から、医療機関などを受診した時の自己負担限度額が左表のとおり変更となります。

**70歳未満**で有効期限が12月31日までの認定証をお持ちの方には、平成27年1月以降の認定証を12月中旬に郵送します。



限度額認定証

現在お持ちの認定証は期限後に裁断するなどして破棄をお願いします。

12月にお届けする認定証の有効期限は、平成27年7月31日までです。平成27年8月以降の認定証は、改めて申請が必要です。

※70歳以上の方の変更はありませんので、1月以降も現在お持ちの認定証をお使いください。



# 人権ふれあい講演会

問 市民課 (西館1階) 【担当】熊手・野口 ☎37・6100

12月4日～10日は人権週間

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～



日時 **12月13日 (土)** 13時30分～

場所 ドウイング三日月

演題 「考えよう 育てよう 思いやりの心」

講師 かつら ぶんきょう  
桂 文喬さん



※講演会の始まる前に『中学生人権ポスター・人権作文』入賞者の表彰式を行います。(13時30分～)

## 中学生人権ポスター・人権作文 入賞者

### 中学生人権ポスター

特選



こが ももは  
古賀 百葉  
(小城中)



こが あかね  
古賀 茜  
(三日月中)



ふくだ あいね  
福田 愛音  
(三日月中)

【入選】

かわぶち れいな  
川渕 玲奈 (小城中)

たかぎ れいな  
高木 怜奈 (小城中)

きしだ あすか  
岸田あすか (三日月中)

やまぐち ももか  
山口 桃佳 (三日月中)

なかみぞ あかり  
中溝あかり (三日月中)

なかほら くみ  
中原 久美 (三日月中)

かじはら ゆきほ  
梶原 幸穂 (三日月中)

みずた りさ  
水田 李紗 (声川観瀾校)

なかほら ましろ  
中原 茉白 (声川観瀾校)

むろなみ りき  
室中美瑞紀 (声川観瀾校)

たなか きき  
田中 沙希 (声川観瀾校)

おおつぼ けりか  
大坪結里加 (声川観瀾校)

### 全国中学生人権作文コンテスト (小城市入賞者)

たなか あや  
田中 綾 (小城中)

しらばま ゆうき  
白濱 佑基 (小城中)

きしかわ みま  
岸川 実樹 (小城中)

こさか まゆ  
小坂 まゆ (小城中)

えんどう まりか  
遠藤真里佳 (小城中)

おがわ あゆ  
小川 あゆ (三日月中)

なかしま ひなこ  
中島陽菜子 (三日月中)

たけた かん  
竹田 華音 (三日月中)

にし ひなた  
西 ひなた (三日月中)

なんり まお  
南里 真緒 (三日月中)

ひでせ たくや  
秀瀬 拓哉 (牛津中)

さわだ なな  
澤田 奈奈 (牛津中)

きたむら ゆうか  
北村 優花 (牛津中)

わたしま けいた  
渡島 啓太 (牛津中)

かながわ めくに  
金川美玖仁 (牛津中)

ひらかわ ゆあん  
平川 夕杏 (声川観瀾校)

こが あいみ  
古賀 愛海 (声川観瀾校)

にしむら はなえ  
西村 華江 (声川観瀾校)

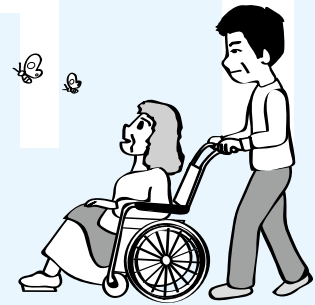
もりなが みやの  
森永 都乃 (声川観瀾校)

なかほら ゆうき  
中原 雄樹 (声川観瀾校)



会場のロビーに、人権啓発ポスターの掲示を行います。表彰式では人権作文入賞者の中から代表者1人が発表を行います。皆様のご来場をお待ちしています。

# 男が介護に向き合うとき ～仕事も介護も楽しく～



家事への戸惑い、仕事との両立、そして先の見えない不安や悩み…  
「介護する男性」をめぐる問題について話を聞いてみませんか？

日時

12月7日

10時～12時 (9時30分 開場)

会場

さくらかん  
**桜楽館** [ホール]  
小城市小城町  
畑田750

参加費

**無料**

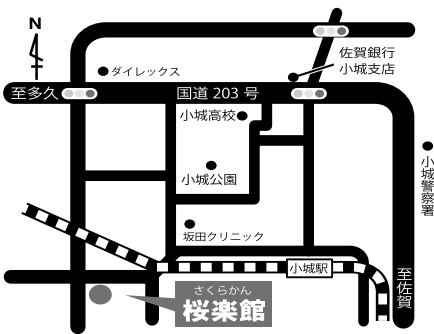


【一時保育あり】

一時保育希望の方は12月2日(火)までに  
[小城市企画課 ☎37・6115] へ申し込みください。



『画・ノ・ド・キ・ネ・シ!』



講師

つどめ まさとし  
**津止 正敏さん**

1953年、鹿児島県生まれ。立命館大学産業社会学部教授。「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」事務局長。著書に『ケアメンを生きる・・・男性介護者 100万人へのエール』『しあわせの社会運動・・・人がささえあうということ』など。

主催：小城市 / 受託団体：小城市男女共同参画ネットワーク

問合せ：小城市男女共同参画ネットワーク ☎72・6407 (半田) / 企画課 (西館2階) ☎37・6115

※この事業は小城市の委託を受け「小城市男女共同参画ネットワーク」が実施しています。

## 中小企業の方へ融資します

小城市ホームページから  
中小企業小口資金 検索

問 商工観光課 (東館1階) 【担当】 原口・光岡 ☎37・6129

- 金利** 年利2.2%
- (金利変動有・保証料は小城市全額負担)
- 融資限度額** 1,000万円以内
- 返済期間**
  - ・ 運転資金7年以内
  - ・ 設備資金10年以内
- ・ 運転資金および設備資金を併用した場合、設備資金の貸付額が全体の2分の1以上のときは10年以内
- 利用条件**
  - ・ 市内に事業所を有する法人および個人または市内に住所を有する方で、同一の事業を1年以上引き続き経営し、運転資金および設備資金を必要とする方
  - ・ 市税を完納している方
- 担保** 原則不要
- 保証人**
  - ・ 個人事業者 原則不要
  - ・ 法人の場合 原則法人代表者のみ



【申込み】

- ・ 小城市工会議所 ☎73・4111
- ・ 牛津芦刈商工会 ☎66・0222

## 入札結果を公表します

小城市ホームページから  
入札結果 検索

問 建設課 (東館1階) 【担当】 西田・田中 ☎37・6120

(10月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

| 工事名等   | 指名業者等   | 落札業者        | 落札決定額<br>(うち消費税相当額)         | 予定価格<br>(うち消費税相当額)          | 落札率   | 入札執行課             |
|--|---|-------------|-----------------------------|-----------------------------|-------|-------------------|
| 平成26年度 三日月特定環境<br>保全公共下水道事業<br>三日月浄化センター公園工事 | (株)ナカムラ、(株)嶋本建設、水田建設(株)、<br>(株)エイ・ティ・ジー、服巻建設(株)、<br>(株)江里口造園小城支店、(株)中部ガス、(株)豊城建設          | (株)中部ガス     | 22,248,000<br>(1,648,000)   | 23,436,000<br>(1,736,000)   | 94.93 | 下水道課<br>☎37・6122  |
| 平成25年度(繰越)<br>小城公共下水道事業<br>仁保・戊第1号管渠布設工事     | (株)政工務店、(株)下村建設、西岡建設(株)、<br>岡本建設(株)、(株)エグチ・ビルド、(株)大義建設、<br>(株)城南建設、(株)中島工務店、(株)久保建設       | (株)城南建設     | 34,776,000<br>(2,576,000)   | 37,476,000<br>(2,776,000)   | 92.80 |                   |
| 平成26年度<br>小城公共下水道事業<br>仁保第1号管渠布設工事           | (株)政工務店、(株)下村建設、西岡建設(株)、<br>岡本建設(株)、(株)エグチ・ビルド、(株)大義建設、<br>(株)城南建設、(株)中島工務店、(株)久保建設       | (株)エグチ・ビルド  | 39,636,000<br>(2,936,000)   | 42,649,200<br>(3,159,200)   | 92.93 |                   |
| 平成26年度 三日月特定環境<br>保全公共下水道事業<br>流量調整槽建設工事     | (株)政工務店、(株)下村建設、西岡建設(株)、<br>岡本建設(株)、(株)エグチ・ビルド、(株)大義建設、<br>(株)城南建設、(株)中島工務店、(株)久保建設       | (株)大義建設     | 127,116,000<br>(9,416,000)  | 128,692,800<br>(9,532,800)  | 98.77 |                   |
| 平成26年度<br>小学校施設大規模改造事業<br>牛津小学校改修工事実施設計業務委託  | (有)白濱建築設計事務所、(株)三原建築設計事務所、<br>(株)石橋建築事務所、(有)堤正則建築設計事務所、<br>(株)堤建築設計事務所、(株)原田設計、(株)小路建築事務所 | (株)堤建築設計事務所 | 17,241,120<br>(1,277,120)   | 21,404,520<br>(1,585,520)   | 80.55 | 教育総務課<br>☎37・6130 |
| 平成26年度 芦刈小学校改築<br>に伴う仮設道路撤去工事                | (株)ナカムラ、(株)嶋本建設、水田建設(株)、<br>(株)エイ・ティ・ジー、服巻建設(株)、<br>(株)江里口造園小城支店、(株)中部ガス、(株)豊城建設          | 服巻建設(株)     | 9,644,400<br>(714,400)      | 10,162,800<br>(752,800)     | 94.90 |                   |
| 平成26年度 土地改良施設<br>維持管理適正化事業<br>砥川用排水路浚渫工事     | (株)ナカムラ、(株)嶋本建設、水田建設(株)、<br>(株)エイ・ティ・ジー、服巻建設(株)、<br>(株)江里口造園小城支店、(株)中部ガス、(株)豊城建設          | (株)エイ・ティ・ジー | 13,392,000<br>(992,000)     | 14,191,200<br>(1,051,200)   | 94.37 | 農村整備課<br>☎37・6127 |
| 平成26年度 三日月特定環境<br>保全公共下水道事業<br>三日月浄化センター設備工事 | 鹿島建設(株)九州支店、(株)九電工佐賀支店  | 鹿島建設(株)九州支店 | 480,600,000<br>(35,600,000) | 508,140,000<br>(37,640,000) | 94.58 | 下水道課<br>☎37・6122  |

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。